

令和2年度 第3回 貝塚市立公民館運営審議会会議録

令和2年12月11日（金）午後1時30分～午後3時
貝塚市立中央公民館 視聴覚室

出席委員：萩原委員長 麻生川副委員長 黒井委員 木村委員 中野(伸)委員 井上委員
欠席委員：北野委員 中野(俊)委員 西田委員 谷口委員
事務局：樽谷教育部長 寺戸中央公民館長 小山浜手地区公民館長
小西山手地区公民館長 井川中央公民館長補佐 上野中央公民館主査

館長：ただ今から、令和2年度第3回貝塚市立公民館運営審議会を開会いたします。

この審議会の根拠等につきましてご説明いたします。この審議会は、社会教育法第29条第1項の規定に基づき市の条例により設置されております。

また、第2項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」と定められています。構成、会議の運営などの詳細は、本市の条例、規則で定められています。よろしく願いいたします。

なお、この審議会は会議録作成の都合上、録音させていただきます。ご了承ください。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症対策による「新しい生活様式」に沿い会議時間等委員の負担を考え、会議を進めてまいります。ご協力お願いいたします。

では、本日の配布資料の確認をさせていただきます。なお、本日の資料につきましては事前送付しているものを持参していただくよう依頼申し上げます。

送付しました資料は、「令和2年度第2回公民館運営審議会会議録(案)」、3館の令和2年度事業予定表（令和3年1月～3月）の2点でございます。

また、本日皆様のお手元に、案件3関係書類として「公民館運営審議会と公民館利用促進アドバイザーについて」大学のホームページから「アドバイザーのプロフィール」を印刷した書面を各1部配布しています。

また、山手地区公民館から「介護予防のための編みあみ講座」「音落楽語MOMOTARO」のチラシを配布させていただきます。

本日の会議は、現在10名の委員中、6名と過半数以上の出席となっております。よって、審議会規則第3条第2項により審議会は成立しております。

なお、欠席は、北野委員・中野(俊)委員・西田委員・谷口委員でございます。

本日の議事・案件の進行については、審議会規則第3条第1項により、委員長が議長となりますので、委員長に会議の進行をお願いいたします。

では、委員長、よろしくお願いいたします。

委員長：コロナの感染が拡大していますが、大変お忙しいなかお集まりいただき、ありがとうございます。

では、案件の順番に進めていきます。案件1「令和2年度第2回貝塚市立公民館運営審議会会議録の承認」について事務局から説明をお願いします。

1、令和2年度第2回貝塚市立公民館運営審議会会議録の承認について

館長：前回開催されました令和2年度第2回貝塚市立公民館運営審議会の会議録についてご説明いたします。

事前に送付いたしましたこの審議会の会議録につきまして、ご確認いただきお気づきの点などございましたら、この場でご意見をお願いいたします。

委員長：会議録（案）につきまして修正点などお気づきがあればお願いします。確認の時間を5分程度とってから、改めてお聞きしたいと思います。

※各自確認

委員長：では修正のご意見ございましたら、挙手願います。またお気づきの点があった場合、途中においてでもご発言下さい。その都度協議いたします。

この後、会議の終了まで意見が出なければ、細かい字句の整理などは私に一任していただいて事務局と最終チェックを行い確定といたします。

館長：事務局からです。訂正箇所がございますので、訂正させていただきます。14頁の委員長の発言について、下から6行目「必ず公民館運営審議会に報告していただき」とあるのを、「報告していただき」に訂正願います。

また、その下の「公民館運営審議会の議事録もアドバイザーにおくっていただき」とあるのを、「報告していただき」と訂正願います。

委員長：他に修正はございますか。ご意見なければ、この案件はこれまでにします。

では、案件2、3館事業報告・事業予定について（報告）について、事務局から説明をお願いします。

2、3館事業報告・事業予定について（報告）

館長：では、各公民館における、令和2年10月から12月の事業実施、および令和3年1月から3月の事業予定について、各館から順次報告いたします。

なお、今回は、各館における事業実施記録等の画像を用いた報告も行います。

※中央公民館、浜手地区公民館、山手地区公民館の事業報告事業予定についてパワーポイントにて説明。

中央公民館（説明者：事務局）

- ・アロマ講座 利用者からの「つどい 学ぶことの喜び」についての感想あり。
- ・クリスマスピアノリレー 気軽に公民館に集ってもらえることを意図して開催。
- ・プレーパーク あそびの中で学んでもらい、子どもも大人も一緒に学ぶ。
11/28～29 青少年野外広場にて開催。585人の参加。
- ・日本語会話よみかき教室 中央公民館・山手地区公民館で開講
茶話会の様子を説明、山手は外国人技能実習生が中心

今後の予定 1/14 第65回中央公民館まつり第1回実行委員会開催について

2/7 第9回貝塚公民館大会について（Zoomでのオンライン開催）

浜手地区公民館（説明者：事務局）

- ・ 明るいおばけやしき ボランティアや子どもの作品を展示して開催
- ・ シルバーライフ 高齢者対象 従来は4月開始だが、今年は6/18から開催。
受講人数が部屋の人数制限より上回る場合、回数を2回にわけ、講座室を大きくするなどの工夫をして開催。
- ・ グラウンドゴルフ 11月初めに開催。1月以降は自主活動とし、バス旅行、お花見、計画。
- ・ 歌声サロン 受講者との間にある感染予防用のパーテーションは利用者が作った。
- ・ 気付けば高まる人権意識 公民館では活動すべてが人権にかかわるものとしているが、今年は日常にある人権に気付こうとの意図で落語家の桂七福さんを招いて開催。
- ・ ダイエットボクササイズ 働いていて日中公民館に来ることができない人も参加できるように、平日夜と土・日曜日の午前中に開催。
- ・ げんきに子育て 今年度秋から開催。ボランティアに協力してもらっている。
- ・ 和太鼓を楽しむ 毎年、地域連携事業として公民館から外に出て開催。
今年は、祭礼が中止になり太鼓の音が聞けていないので、12/13 阪南の公民館で活動している団体を招いて開催。

今後の予定 1/8 新春あそびたい会
1/26 子育てサロン 造形あそび
2/7 貝塚公民館大会
2/20 にんぎょうげき
3/14 歌声サロン

山手地区公民館（説明者：事務局）

- ・ 貝塚みずま「お夏清十郎」音楽劇 満員御礼 最終78名（市の関係者含まず）
プロと貝塚市民の競演、7月から練習。お夏清十郎についての再確認ができた。
YouTubeで配信
- ・ 11/22 ジャズライブ 定員100名 大盛況
- ・ 市民企画講座 Zoom講座 募集人数10人中4名が参加 自宅で行う回もある。
- ・ GOTO 公民館企画 親子で造る陶芸、竹ランタン、クリスマスツリーなど 満員御礼
人間関係の希薄が進む中、心が通う人間形成の役に立つようにしたい。

今後の予定 1/14 プレワーキング母（ママ）のすすめ 子育てしながら再就活する人対象

1/14・21 編みあみ講座 ペーパークラフトかご作成
1/18・25 編みあみ講座 布ぞうり作成
1/19 ロビーコンサート
2/28 ホールにて水間末廣座 落語（桂文昇）とマジック
1/10 MOMOTARO 桂文昇さんとプロの音楽家とのセッション

※各館報告終了

委員長：スライド使って説明してもらいましたが、何かご質問ご意見等がありますか。

委員：公民館の事業ではないのですが、情報としてお伝えします。市民福祉センターで開催している視覚障がい者のための文化教室があります。12月2日に中央公民館クラブ「ろうの花」のメンバーにご協力をいただきまして、市民福祉センターにおいて視覚障がい者がろうの花を制作しました。全面協力ということでクラブメンバー8名にお越しただいて、いろいろとご指導いただき綺麗にろうの花ができてみんなは喜んでいました。市民福祉センターから中央公民館に協力の申し出があつて、メンバーに来ていただき成果があがりました。

今回の活動が純然たる公民館活動と言えないと思いますが、クラブ活動の一貫として障がい者と交流するということに積極的に参加して下さったことは、非常に意義がありますし喜ばしいことと思いますので公民館の活動記録のなかに入れてもらえると「ろうの花」クラブメンバーにも喜んでもらえるのではないのでしょうか。

館長：各公民館の協議会・連絡会では、自分達だけのクラブ活動ではなくその活動で得たことを地域に還元してもらうように取り組んでおります。各館のクラブが地域に出向いて活動することは非常に大事な活動として、「ほかでもがんばっているよ」という記録として残しています。

事務局：補足ですが「ほかでもがんばっているよ」の活動については、「あゆみ」にも掲載しております。

委員長：とても重要なお話でして文部科学省においてもここ10年、社会還元ということを行っています。自分たちの学習が自己実現だけに留まらず地域に還元すること、また学校教育などと連携することで還元したり、学びがぐるぐると循環することが重要だと繰り返し言っていますので、非常に重要な活動として、もっと広げたり評価することは必要だと思います。

委員 私もクラブ活動に参加していますが、他の団体から要請があれば積極的に交流していますし他のクラブの方々も地域の方と交流していると思います。こうした活動は内々では知ってもらっていますが、公民館以外の人たちにはなかなか知ってもらえていないところがあるのではと。委員が発言されたように記録に残したりなどと公民館が地域と関わって頑張っていることが伝わるのではと思います。

委員長：公民館からの情報提供の強化が必要であるかもしれません。地域に向かってこのような活動が出来るであるとか、このような活動をしていますなど活動される方も元気になるでしょうし、地域の方も公民館利用者だけが公民館で活動しているだけでなく、地域全体のためにもつながっていることが目に見えてくるように、どのように情報発信をするのか検討していただきたいです。

委員：公民館三館の報告を聞いて非常に頑張っているなという認識です。現在のコロナ禍で私の周りのいろんな行事が中止になっているなかで、貝塚の公民館ではコロナ対策をしながら公民館活動をしていることに、非常に頑張っているという思いであります。

コロナの終息を願うところではありますが、来年度もまだまだ見えない感じですが、コロナに負けずこのような姿勢で頑張りたいと思っています。他のイベントの中止

など後ろ向いた話が多いようですが、このように公民館が頑張ってくれていることが嬉しく思いますし、本当に頑張っているなど再認識しました。

委員：中央公民館の報告にありました、今回のプレーパークにおいて参加者が多いと報告されていましたが、いつもは何名ほど参加していたのか、また、なぜ今回多くなった理由は何だったのかと思ひまして。

事務局：最近では年間で約1,600人ほどでした。以前より参加者が右肩下がりに減っていたことは課題ではあったのですが、今回、コロナ対策の一つとしての健康チェックシートを参加者に提出を求めたので参加者の人数は正確ですし、天気が良かったということと、外だからコロナの心配が薄れたからではないでしょうか。また、子ども達も、コロナ禍で行くところがなくて、ストレスがたまっていたというのも理由のひとつではないかと担当者に聞きました。

委員：毎年来られている方も多いと思うが、今年プレーパークに新規で参加した人は増えていたのですか。

委員：貝塚子育てネットワークで、プレーパークの実行委員会にも関わって参加しています。お話があった通り年々参加者は減っていました。今年のプレーパークでは、コロナの影響で春の活動は出来なかったのですが夏と秋に開催することになりました。夏はそうでもなかったのですが、秋には、チラシを全校配付し、また幼稚園・保育所にも宣伝を行いましたので初めての方が多く見られました。

友達のお誘いなどもあり家族連れで来られていた人もいましたし、公園でもなく商業施設でもないところで子ども達が思い切り自由に遊べるところが参加者を呼んだのではないかと思います。

委員 今年にはコロナ禍による自粛で全ての公民館まつりが中止になってしまいました。公民館三館利用者連絡会では、各公民館まつり作品展示、舞台発表ができていないということで、ロビーで展示できるものはしていこうと考えて、三館で交流し展示をしています。

また、公民館で「しゃべり場」という事業をやっています。「しゃべり場」は公民館企画講座から発展しました。公民館が公民館でありつづけるために何ができるかを考えています。

近年は各公民館のクラブを訪問しています。今年には山手地区公民館「男のヨガ」、中央公民館「ホロホロウクレレ」、「彫金」、「人形劇あひる」を訪問しました。各クラブ参加者に公民館に来たきっかけなどを聞きまして、クラブ活動の様子を見せてもらいました。

その時の内容は「しゃべり場レポート」という報告書を作成しているので読んでいただければと思います。

また、山手地区公民館では、2月～3月にかけて、各クラブの活動成果の紹介展示をしています。舞台発表については12月に事前に活動状況を収録した映像を公民館で流して紹介をしています。

浜手地区公民館でも同様の取り組みをやっているところではありますが最終的にはYouTubeなどに流していきたいと考えています。

山手地区公民館では、活動協議会の定例会議が開催出来ていません。そのため、定例会ニュースを作成して、活動状況をみんなに知ってもらうということが必要だと思っています。この様な状況では活動を皆に情報発信する、そういう場を作っていくことが大事なことだと思います。

委員長：発表する場も少なくなっているので、活動を続けることは難しいですね。活動状況を紹介する、そういう発信も必要だと思います。

こうしたことを公民館では対応しています、公民館はコロナ禍でも頑張っていますと、このを全体で訴えてもよいと思います。

クラブの活動や、職員の活動についての発信が必要ですね。

では、案件3、貝塚市立公民館利用促進アドバイザーについて（報告）に移りたいと思います。事務局の報告をお願いします。

3、貝塚市立公民館利用促進アドバイザーについて（報告）

館長：それでは、報告させていただきます。

アドバイザーの設置については、前回報告させていただきました。その際に、アドバイザーの紹介が不十分でありました。大変申し訳ありませんでした。

今回資料として、公民館利用促進アドバイザーについての内容と、アドバイザーの紹介記事（プロフィール）を配布しております。

12月2日、この日は水曜日ですが、職員は全員出勤しており、各館及び三館で会議及び研修を行っていましたが、その際アドバイザーに来ていただいて職員との意見交換を行いました。

意見交換では、アドバイザーの人柄の良さ、我々と学んでいくという姿勢が職員にも好意的に伝わり、意見交換が終了した後も個別で交流を図っていく職員の姿もありました。

今回、公民館運営審議会の場に来ていただくようお話ししたのですが、授業があるということで都合がつかないとのことでした。

次回の3月12日開催予定の公民館運営審議会の際にはお越しいただけるとのことです。

アドバイザーには、今後も積極的に関わってもらえると言ってもらいました。職員だけでなく公民館運営審議会もアドバイザーと積極的に関わっていただき、利用促進につなげていければと思います。

委員長：案件3についてみなさんからのご意見はありますか。

委員：この方のようなアドバイザーの制度は他の市町村にあるのですか。

館長：私の知る限りでは他の市町村での事例はないと思います。

委員：では、今回のアドバイザー制度は、貝塚市が初ということですか。

教育部長：公民館の利用促進という立場で来ていただきます。

委員：他の市町村などはアドバイザーの制度はないのかを聞いています。

館長：貝塚が初めての取り組みとなります。

生涯学習アドバイザーは良く聞きます。それは直接利用者に訴えかけるような取り組みであると思われませんが、私の知る限りでは北海道や山口県の事例は聞いたことがあります。アドバイザーと職員の交流という点では、貝塚市が初で、全国的にも事例がないと思います。

委員：貝塚市で初ということなら、大阪府下でも話題になりますね。

委員長：他にご発言はありませんか。

委員：アドバイザーはなぜこの時期に配置しなければならないのか。具体的にどういふことをするのかはわかりません。職員と交流して利用促進をはかるだけなら、公民館クラブも頑張っている中でわれわれ貝塚市の風土などを知っているものが頑張れば良いのではないのでしょうか。

どうしてこの人と利用促進を図らなければならないのかがどうしても分かりません。

館長：利用者数は右肩下がりになっている状況です。貝塚市は全国的にも公民館活動では名が通ったところで、この状態は見過ごせないということで、危機感を持っておりました。今の状況を止めるべく、助言をしてもらえるなど何か無いかと検討してまいりました。社会教育施設の全国的な状況を知っている人がよいのではないかと、第三者的な立場の方を探していました。

本市教育委員会評価委員であり公民館活動に理解のある方に受諾していただきましたが、少しでも早めにアドバイスを受ける準備も必要と考えました。よって、急でありましたが、公民館運営審議会に諮ることなく、設置した次第です。

アドバイザーとは公民館運営審議会とも良い関係を構築し、より良い公民館運営を維持していきたいと考えています。

委員：具体的なことはわかりませんが、職員と交流することでどういう施策が生み出されるのか楽しみに待っているのです、頑張ってください。

委員：期間的にはどのくらいだとお約束されていますか。

館長：委嘱期間は3年間としています。令和2年8月20日が委嘱日なので、令和5年8月19日までとなります。

委員：3年過ぎたらアドバイザーはどうなるのでしょうか。

館長：3年後に引き続いて設置する予定ですが、その時の状況を見極めて考えていきます。

委員長：他にご意見はありますか。

事務局：職員研修会の際に、アドバイザーから今度、山手地区、浜手地区、中央の各公民館を回って、実際の活動、各館の雰囲気などを見せていただきたいというお話を聞きました。

また、個人的にお話をしたなかで、貝塚市の公民館がこのコロナ禍の時期に積極的に活動を続けていることをお褒めいただきまして嬉しく思いました。

委員：私が心配しているのは、アドバイザーの意見によっては職員がぐらぐら来てしまわないかということであります。貝塚市の公民館は市の直営でやっていますが今後も是非、直営を継続してほしいと切に思います。

委員：お忙しい先生と聞いていますが、是非とも来てほしいと考えます。他の市町村にアドバイザーの設置事例がないのが心配ではあります。良いことなら他の市町村も設置しているのではと考えます。次回は必ず来てもらうことでお願いいたします。

委員長：前回この話がありましたでしたが今回の意見も聞いた中で次回に向けて、今回気付いたことをお話ししたいと思います。

委員の述べられたなぜこの時期なのか、具体的なアドバイスの方向性については、なかなか答えにくいような状況なので、我々、委員として危惧するところはアドバイザーの意見と、公民館運営審議会との意見が食い違うことによって、公民館職員が戸惑うことが委員の危惧するポイントなので、3月12日にお越しになった時に公民館の利用促進をどうするのかをポイントに意見交換させていただければ、アドバイザーも意見が言いやすくなるのではと思います。

次回開催は3月ですである一定、公民館の令和2年度の利用状況などもまとまっていると思われるので、どのような状況だったのか、コロナの影響はどうだったのか、その中で新しい動きはどうだったのか、まとめて報告していただいた上で今後、利用促進をどうしていくのかお話できれば、アドバイザーと我々の相互理解が進められるのではないかと思います。そうすることによって、今後アドバイスを受ける時にその状況での新しい事例をご検討いただいて報告していただけると前を向いて進めることができるのではないかと思います。

それとアドバイザーの経歴などを拝見させていただいてますと、子育て、家庭教育ということがご専門なので、プレーパークの状況など、また貝塚市の公民館は子育ての公民館と呼ばれることもあるので、子育て支援の再構築、新たな子育ての方向性、新たな子育て関係者の利用促進などについて議論し、貝塚公民館の強みを再構築するのもいいのではと。難しい新たなことというより、今までやってきてうまくいっていないことなどもう一度評価してみるなどすれば、ご意見の出しやすいところではと思います。また海外の事例もご存じでしょうし、そうすればさらに踏み込んだ意見をいただけるのではと、そのようにアドバイザーと相談していただければと思います。是非とも3月12日には利用促進について、是非、公民館運営審議会委員と意見交換をさせていただきたいとお願いしていただけますか。

他、何かご意見ありますでしょうか。

<全員異議なし>

委員長：では、4. その他において事務局もしくは委員の皆様より情報交換がありましたらお願いいたします。

4、その他

館長：第4回の審議会は、前回の審議会で委員長の出席可能な日を調整いたしました。令和3年3月12日金曜日の開催で予定しています。

この日は中学校の卒業式、また、市議会開会が予定されていますが、開催時間は従前通り午後1時30分からとさせていただきます。場所は中央公民館で調整したいと思います。

委員長：第2回会議録の件はご意見無しでよろしいですか。

毎回会議録の作成は大変だと思いますが、言葉足らずの部分は補っていただければと思います。

では審議会終了ということでお願いします。

<終了>